

令和7年度 第1回 守山市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

【日 時】 令和7年6月6日（金） 午後3時から午後4時40分まで

【場 所】 市役所 31・32 会議室

【出席委員】 今井委員、杉江委員、富川委員、澤田委員、石田委員、大谷委員、川嶋委員、大井委員、鈴木委員、奥村委員、川崎委員、杉田委員

以上 12 名委員

【欠席委員】 美濃部委員、太田委員

【事 務 局】 長谷川部長、森口次長、武田課長、中井係長、大隅主幹、美濃部事務員（関係課職員）岡田学校教育課長、徳田商工観光課係長、小寺地域総合センター所長

【傍 聴 者】 なし

【会議内容】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 案件

守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定について

- 4 閉 会

発言者	議事内容
	1 開 会
	2 あいさつ
	3 委員紹介
	4 会長、副会長選出 設置要綱第5条に基づき、会長には今井委員、副会長には杉田委員が選出された。

発言者	議事内容
	5 案件 守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定について ＜事務局概要説明＞ 会長 「第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画」の改定概要の市民意識調査から見える課題の部分につきまして、ご意見ございませんか。 委員 人権研修会に参加されている方が減っているという結果が出ているが、これについて事務局ではどのように分析されているのか。 事務局 研修会参加者が減少した要因として、新型コロナウイルスの流行により自治会での研修会が開催できなかったことがあげられる。今後はコロナ流行以前の状況に戻していきたいと考えている。 委員 私は自治連合会から参加しているが、自治会の中で年2回人権学習会を開いている。参加率がなかなか上げられないというか、参加してもらうのが非常に難しいことを経験している。人権学習会というと、参加される方にとってみたら同和問題は堅い内容で参加しても面白いものではないと感じられているところがある。その垣根を取り払っていかないと何も始まらないので、アイデアを出しながら少しでも参加率を上げて人権に関心を持ってもらえる研修会を市でも考えていただき、より多くの方の参加を得たい。 事務局 他の行事と抱き合わせた人権研修会の開催や、子どもと一緒に学習する等、参加いただきやすい設定等を提案させていただきたい。 委員 私が自治会長の時、子どものインターネットをテーマにした研修会を行った。おもしろい題材を考えたが、「もっともっと参加してね」というアピールが不足したのかもしれないと反省している。 会長 それでは、第4章分野別施策の推進について、最初に同和問題、女性の人権や子どもの人権について意見ををお願いしたい。 委員 社会が確実に変化してきているとか、多様化してきているところをまず研修会参加者と一緒に共有というか、考えていく必要があると思う。 例えば、中学校・高校の制服が変わってきているとか、合理的配慮が定着してきて、いろいろな社内対応が行われているとか、特別養護老人ホームの職員として、うちの町内はインドネシアから4人

	の職員さんが入ってこられて、自分の町内会に入っておられるとか、明らかにこれまでとは違って社会は変化してきているところとそれに伴って法律ができて、人権の基準が一昔前よりも明らかに上がってきていることを参加者で実感共有するというのも学びのポイントではないかと思う。 併せて、それは何にもせず変わってきたわけではなくて、そこにかかわる様々な人々の努力によって社会が変化してきたこと。そして自分自身も社会の一員としてこれから社会をより良くしていく責任があるということを共有する必要があると思う。 学校教育の中でも社会教育の中でも同和問題について学ぶということは機会としてはあるが、それを行う時、どのような切り口で考えるのが課題になる。 例えば社会の中にある事実というところと、意見の違いというところをきちんと立ち止まって考えていくという切り口は、暮らしの中であったらいろいろとあると思うので、そこと絡めて部落差別の問題について考えていくことも必要なのではないかと考えている。
会長	4 番の障害者の人権から、高齢者の人権、6 番の外国人の人権というところをまでをどうぞ。
委員	高齢者の人権に関して、独居老人が閉じこもらないように楽しく外に出ていただけるようにアクティブシニア楽団を設立し、参加してもらうなどの取組を進めている。
会長	4, 5, 6 と進んでいるが、まだ、発言いただいていない委員の方のご意見はいかがでしょうか。
委員	先ほどコロナを通じて参加者が少なかったということは私も民生委員としていろいろなサロンを計画している中でとても感じていた。 でも今は、自治会の中のサロンは部屋にあふれるほどの状況である。ただ与えるのではなく同時に参加しながら実践するというのはとてもいいのではないかと考えている。 また、子どもたちへの人権教育についてこの計画が10年間のものであれば、3 歳の子どもの13歳になるまでを包括することになる。10年で子どもは大きく成長するので、この期間の人権学習はスポンジのようにしっかりと吸収してくれると思う。大人はなかなか変わりにくいけど子どもは心が柔らかいので、子どもに人権の大切さを伝えられると良いと思う。
委員	性的指向・性自認のところでも、もちろん子どもに対する教育ということは必須だと考える。また企業が性的指向・性自認に対応し

	ているところも、市民の皆さまに見えるように説明していければと思う。 守山市のそれぞれの領域の計画、個別計画も把握しながら検討しなければと思う。
委員	意識調査の性的指向・性自認に関わる設問で、多様な価値観が生かされる社会環境づくりということについて具体的に教えてほしい。
事務局	例えば「みんなが使えるトイレ」ができれば使いやすくなる。多様な価値観が認めあえる社会環境づくりという意味の問いである。
委員	商工会議所から委員として出席しており、今後具体的な議論の中で企業の役割について意見を出していきたい。また、赤十字奉仕団活動をしているが、その中で「人を作るのは人、人を救うのは人」という考えが大切と考えており、地域・企業での人権においても同様に大切である。
委員	「各種人権課題を知ったきっかけとして学校の割合が低下」というところで、人権教育をどの学校も必ず行っているが、これだけやっても意識的にはSNSやインターネットで初めて知ったという方が多いところで、もっと教育の充実を図っていかないといけないと感じた。 部落差別問題学習においては、市内統一でカリキュラムを作って小学校・中学校で実施しているので、その部分に関しては成果も上がってきていると思う。その他たくさんの人権課題については10以上の項目を挙げているのでそれを全て学校で行っているかというところでは、学校間で差が出ているというのが現実である。 守山で育った子どもたちが正しい知識を身につけないといけないと思うので、教育委員会と連携して確保していく部分になると思う。また、子どもの人権を守るというところでは家庭の協力、地域の協力が不可欠であるが、家庭に学校がどこまで踏み込めるか難しい状況がある。 貧困など子どもを取り巻く課題については、こども家庭相談課等と連携しながら進めていくことになるが、どのように政策として取り組んでいくのかについてこの場でも協議いただきたく思う。 学校で子どもの人権を守るという部分については、やはり教職員の人権感覚意識を高めていくことが大事だと思う。学校内の人権教育というところも併せて学校の中で考えているが、人権の分野がどんどん広がっており教職員もそこまで追いついていない現状があるので、計画的な研修を含めて考えていく必要がある。

委員	関東から来られた外国人から話を聞いたが、コンビニでその国の人はアルバイトお断りと書かれており、日本人から何かをされることはないけれど、その国の言語で書いてあるのを見たらとても悲しいと言っておられた。 ここに外国人に対する就労支援というのがありますが具体的にはどのようなものか。
事務局	ひとつは、県のほうでも滋賀県外国人材受入サポートセンターというがあるので、そちらから情報をいただきながら取組を考えていきたい。就職の斡旋は今の入り方であると技能実習というかたちになるので、来られた時の環境整備や暮らしのお手伝いというのは行政の分野と思うのでそういうところから考えていければと思う。
委員	私もボランティア活動をしており、高齢者等と楽しい時間を過ごしていることから、やはりコミュニケーションが大切だと思う。また、滋賀県部落解放女性をつどいの実行委員を務めている。そのつどいでは差別の厳しい現実が報告されグループで討議を行っている。差別の根強さに負けず取り組みたい。本年度の案内が届いたらぜひ参加してほしい。
会長	各委員の皆様方からいただいたご意見等を次回の審議会の際になんらかの形で反映させたり、今後、資料に対して細かいところまでご意見を賜りながら深めていきたいと考えている。よろしく願いしたい。 6 閉会